

御殿場市工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

昭和47年3月に駒門・神場地先が工業適地として通商産業省の調査簿に記載され、昭和51年10月に工業専用地域として用途指定を受けた。

昭和58年12月に土地区画整備事業における工業団地造成工事が始まり、併せて企業の誘致が進められた。

そこで、工業団地内で必要となる工業用水の供給方法について検討した結果、産業振興や地域経済の活性化に資するため、昭和60年4月に御殿場市工業用水道事業を起こすことになった。

○事業の経緯

昭和61年3月1日から、工業用水道事業として、御殿場市駒門工業団地内に給水を開始した。

給水区域：駒門1丁目

計画1日最大配水量：7,500m³

第1期施設整備事業

竣工：昭和61年2月28日

給水能力：日量2,300m³

事業費：126,019千円

配水池及び第1水源電気室等の築造を工業用水道施設工事として、受変電設備及び制御盤関係並びに自家発電機設備を電気設備工事として実施した。

第2期施設整備事業

竣工：昭和62年3月25日／平成3年2月19日

給水能力：日量3,700m³／日量5,000m³

事業費：145,752千円／9,153千円

安定給水を確保するため、第2水源の整備として、取水施設設備工事、電気室築造工事等を実施した。

使用量の増量に伴い、第2水源の水中ポンプ入替工事を実施した。

第3期施設整備事業

竣工：平成14年3月25日

給水能力：7,156m³

事業費：66,104千円

使用水量の増量によるため、第3水源の深井戸さく井工事、電気・機械設備工事及び導水管布設工事を実施した。

水源の故障等による長時間休止に備えるとともに、供給量の増加要望に応えるため、配水池の増設を計画している。

○ユーザーの概要

(平成19年4月現在)

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
機械	5	1,010
食品	1	1,670
化学	1	400
ゴム	1	300
医薬品	1	1,100
その他	3	350
合計	12	4,830

○工業用水道施設の概要

工業用水の水源は、地下水で、深度124～152mの深井戸3井からくみ上げている。現在、給水能力は、1日7,156m³で、導配水管の延長は5kmとなっている。

○事業の特徴

- ・水源は富士山系の地下水である。
- ・市単独の工業用水道事業である。

○御殿場市水道のホームページアドレス

<http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/suido/>